

受講料や参加費等を徴収して、 学習・スポーツ・文化事業等の 教室を開催することができます。

○事前に申請すれば、当該事業に必要な教材を販売することも可能です。

〈たとえば、こんな教室を開くことができます〉

- (1) 小学生、中学生、高校生などを対象とした学校教育の補習教育又は学習指導
- (2) 音楽教授業（ピアノ、バイオリン、ギター等の楽器や歌唱等の教室）
- (3) 書道教授業（書道、ペン習字等の教室）
- (4) 生花・茶道教授業（生け花や茶道等の教室）
- (5) そろばん教授業（そろばん教室）
- (6) 外国語会話教授業（英会話他、外国語教室）
- (7) スポーツ・健康教授業（バレエやダンス、ヨガ、軽スポーツ等の教室）
- (8) その他の教養・技能教授業



○「民間教育事業者施設利用規約」を受付で配布及び HP 上で公開しています。

○施設の利用には、「利用者登録」が必要です。(受付時間午前9時～午後4時30分)

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ
さわやかちば県民プラザ

〒277-0082 千葉県柏市柏の葉4-3-1
TEL 04-7140-8600
FAX 04-7140-8601
H P <https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp>